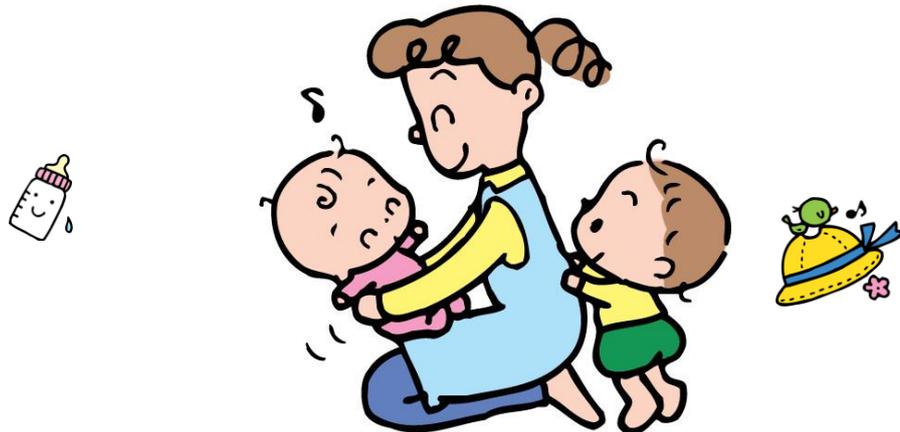


登録はお済みですか？

精華町マイ保育所サポート事業のご案内



子育て相談・育児教室（無料）

「オムツ替え」や「授乳」「関わり方」など、子育て相談や育児教室を利用できます。



一時預かり事業（2回まで無料）

リフレッシュしたい時や用事がある時など、一時預かり事業を利用できます。

◎利用日時：毎月2・4土曜日

午前8時30分から午後0時30分まで、
正午から午後4時まで

（変更の場合あり）

◎利用料：無料

◎利用回数：年度2回まで（但し、1回4時間まで）



だれが登録できるの？

精華町に在住で

○母子手帳の交付を受けた妊婦

○在宅で子育てをする保護者（対象児：3歳に達する日以後最初の3月31日までの子ども）

登録できる保育所は？

ほうその保育所	（精華町大字祝園）
こまだ保育所	（精華町大字下粕）
いけたに保育所	（精華町桜が丘）
ひかりだい保育所	（精華町光台）
せいかだい保育所	（精華町精華台）

※ほうその保育所、こまだ保育所については、一時預かり事業は利用できません。

※登録できるのは、一人一つの保育所のみとなります。

登録の方法は？

『精華町マイ保育所サポート事業登録申請書』に必要事項を記入の上、登録を希望する保育所に提出してください。『精華町マイ保育所サポート事業登録証』を発行します。

※登録申請書は、町内保育所や役場子育て支援課に設置しています。

また、精華町のホームページからもプリントアウトができます。

予約方法は？《一時預かり事業》

利用希望日の3日前までに必ず予約してください。（事前予約必要！）

※保育所行事などと重なる場合は、予約をお受けできない場合があります。

予約人数は？《一時預かり事業》

1日あたり3～5名程度とします。

※ お預かりする歳児（子どもの年齢）によって受付人数に変動が生じます。

＊ ＊ マイ保育所サポート事業をご存知ですか？ ＊ ＊

① マイ保育所サポート事業って……？

妊婦さんから母親等が身近な保育所に登録することで、出産時から子どもが3歳になるまでの特に不安の多いこの時期に、保育所において継続的に各種支援（育児相談・一時預かりなどのサービス）を受けることができます。

② たとえば……こんないいことがあります。

* 出産前から育児見学や相談等を行うことで、育児に対する不安感の軽減につながります。

* 育児に疲れた時などは、3歳の誕生日以後最初の3月31日までの間、一時預かりサービス（第2、4土曜日の午前8時30分から午後0時30分、正午から午後4時）が年度内2回まで無料で利用できます。ただし、一時預かりサービスを利用できる子どもは、申し込み時点で、満6ヶ月以上の子どもさんとなります。

* 身近に育児相談の相手がいることで安心感が生まれます。



子育てに迷ったら、悩んだら、困ったら 「マイ保育所」へ！

<お問い合わせ>

精華町立

ほうその保育所	TEL	94-3530	FAX	94-3812
こまだ保育所	TEL	94-3400	FAX	94-3780
いけたに保育所	TEL	72-3530	FAX	72-3744
ひかりだい保育所	TEL	95-3651	FAX	95-3652
せいかだい保育所	TEL	98-3866	FAX	98-3855
精華町健康福祉環境部 子育て支援課	TEL	95-1917	FAX	95-3974

